

## 当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

### ■医療 DX 推進体制整備加算(医療 DX)

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者様に質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

### ■歯科初診料の注 1 に規定する基準(歯初診)

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

### ■歯科外来診療医療安全対策加算 1(外安全 1)

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・患者様の搬送先として下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先:獨協医科大学病院

電話番号:0282-86-1111

### ■歯科外来診療感染対策加算 1(外感染 1)

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

### ■歯科治療時医療管理料加算(医管)

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

### ■口腔管理体制強化加算(口管強)

歯科疾患または咀嚼・摂食嚥下機能障害に関する、総合的かつ継続的な管理が可能です。お口のトラブルを未然に防ぎ、お口の健康維持をサポートします。

#### 【主な施設基準】

- ・「歯科医師・歯科衛生士」が規定の人数以上在籍
- ・修復物の維持管理や定期的な口腔ケアといった「口腔管理」や「訪問診療」の実施
- ・口腔外バキュームや滅菌器など「感染症や医療安全対策のための設備」の完備
- ・AED・酸素ボンベ・血圧計など「緊急時のための体制」の充実

### ■歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準(歯訪診)

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

### ■歯科口腔リハビリテーション 2(歯リハ 2)

顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

### ■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー(歯 CAD)

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

### ■クラウン・ブリッジの維持管理(補管)

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2 年間の維持管理を行っています。

### ■酸素の購入単価(酸素)

安心安全な歯科治療を提供するため、酸素吸引器や酸素ボンベも常備しています。

越路歯科医院 管理者(院長):越路 千佳子